



概要書面

この書面の内容をよくご確認の上お手元に保存してください

この概要書面は「特定商取引に関する法律」第37条1項により交付が義務付けられている書面です。

紹介者様 氏名

住所

連絡先

日付： 年 月 日 紹介いたしました。

◆ 会社概要

社名	合同会社燦 (ゴウドウガイシャサン)
郵便番号	541-0058
所在地	大阪府大阪市中央区南久宝寺町1丁目9-1ルート船場ビル705号
代表者名	森 孝利
URL	https://san-llc.com/
お問い合わせ Email	info@san-llc.com

◆ 取り扱い商品

- 乳酸発行ハナビラタケ1200

◆ 会員になるための特定負担

*詳細は登録種別と登録締切期日「会員になるための特定負担及び取り扱い商品」をご覧ください。

◆ 登録方法

ご紹介者様から受け取られたメールに記載されていますURLから、会員専用登録フォームに必要事項を入力の上、登録完了後、概要書面にサインし、本人確認書類と合わせてご提出ください。

*登録完了後に発行されますSANメンバーIDとパスワードでSANバックオフィスにログインし、専用ページから概要書面のダウンロードと提出を行う事ができます。

◆ 商品購入及びお支払い方法

商品購入の種類

新規登録 リピート購入

口座振込

振込先

三井住友銀行(0009) 一社支店(712)

普通 0299493

ド) サン

入金は購入申し込み後、個別に発行されます入金確認番号入力をご名義と合わせて必要となります。

商品のご提供時期

現金入金確認後、3営業日前後で発送ご提供

ご本人都合による返金

振り込み事務手数料2,000円を差し引いた金額をご入金のあった口座へご返金させていただきます。

商品の再発送

ご登録の住所の不備にて商品がお手元に届かなかった場合、再発送にかかった配送手数料を請求する場合がございます。その時の状況によって弊社独自の基準にて判断いたします。

◆ ビジネスプラン

ポイントの名称と解説

名称	解説
BV(Bonus Volume)	コミッション計算対象ポイント
*CVB(Commission Volume)	会員にボーナスとして支払われるポイント 1CVB=1円
GP(Grow point)	バイナリーマップの左右を比較し少ない方のポイント
WAB point	自身の直接紹介者5人以上がアクティブだった月に取得できるポイント
Act point	Multiple Memberで自身の直接紹介者2人以上がアクティブだった月に取得できるポイント
RP(Retail point)	直接販売や自己でハナビラタケ等を購入したポイント

アクティブメンバー条件

新規登録の場合、登録月と翌月はアクティブとなります。それ以降は下記条件を満たしている事。

- 1.契約が締結している＝概要書面及び、KYCの提出が済み、燦による完全承認がなされている状態。
- 2.当月のRP10,000ポイント以上を達成している。

*アクティブ条件を達成する事でボーナスを受け取る権利を得る事ができます。

ボーナスの算出

各ボーナス定義により算出します。

算出されたボーナスは1CVB=1円として算出します。算出されたボーナスは税込金額です。

ボーナス対象期間と支払日

毎月日本時間1日AM00時～末日PM11:59分までの登録完了しているものを対象とします。

*登録完了とはSANビジネスIDとパスワードの発行が完了確認されているものを対象とします。

ボーナスは翌月末平日に当社CVBとして支払われ、会員が必要なタイミングでリクエストする事で、ご登録された銀行口座へお振込みいたします。

毎水曜日までのリクエストはその週の金曜日に振り込まれます。

*当日が金融機関休業日の場合は前日又は週明けとなります。

ボーナス振込事務手数料

1回のお支払いに付き990円(税込)が必要となります。

年間更新費

会員は登録から1年間経過毎にバックオフィスにて表示される、更新ボタンを押して継続の意思を当社に連絡する必要があります。この連絡がない場合、継続意思がないとして資格及びすべての権利は削除されます。(更新ボタンは登録月から起算され、翌年の登録月に1ヶ月間表示されます)

*削除後の再更新はできませんのでご注意ください。

源泉徴収

各会員登録者は個々での税務申告をおこなうとして源泉徴収は行いません。

組織について

ユニレベル組織図—紹介者つながりで配置された組織図になります。

バイナリー組織図—すべての組織が左と右の2系列に配置されます。

会員登録&ハナビラタケ購入

ハナビラタケ一般参考上代価格 2,500円

種別	特定負担金	付帯BV	個数
1ポジション登録(Sole Member)	19,980円	8,000	ハナビラタケ1個
3ポジション登録(Multiple Member)	59,940円	2,4000	ハナビラタケ3個
3ポジション+ワールドパートナーシップ契約 (パートナーパック)	147,940円	50,000	ハナビラタケ3個
会員ハナビラタケ リピート購入	15,120円	10,000	ハナビラタケ1個
会員ハナビラタケ 年間一括購入*	181,440円	10,000 × 12ヶ月	ハナビラタケ12個
ナノカ600	2,500円	1500	ナノカ1個
ナノカ600 7パックセット	17500円	10500	ナノカ7個

(価格はすべて税込金額を表記しています)

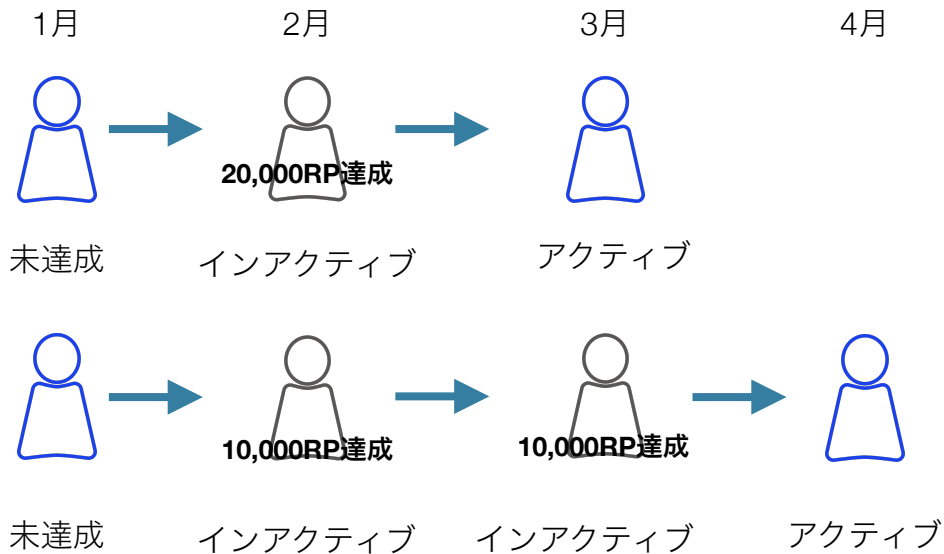
*ハナビラタケ年間一括購入は12個のハナビラタケが一度に送付されます。BVは購入月から毎月10,000BVが12ヶ月間付帯されます。

アクティブ条件

毎月、自身で10,000RP以上を取得する必要があります。

ポイントが不足すると翌月はノンアクティブとなります。

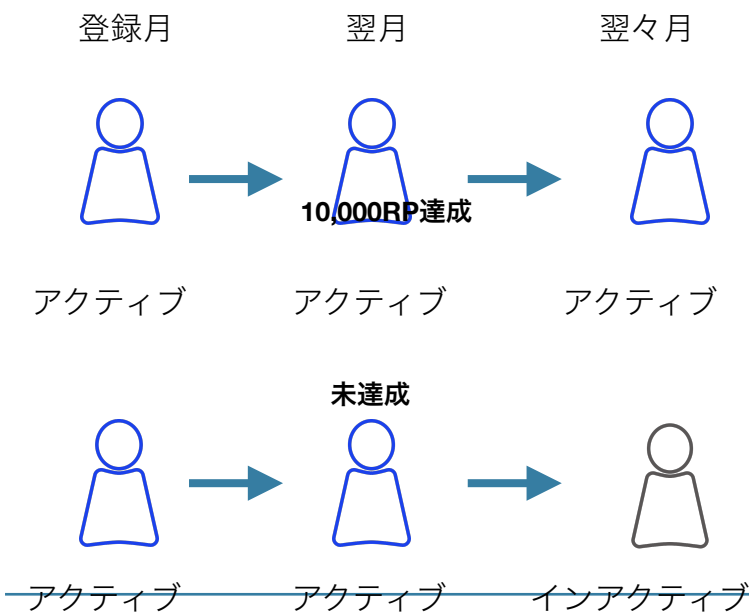
ノンアクティブからアクティブへ戻るには1ヶ月に2万RP以上、または2ヶ月連続で10,000RP~19,999RPを達成する必要があります。



新規登録アクティブ条件

新規登録月と翌月はRP達成がなくてもアクティブとなります。

新規登録者は翌月に翌々月分のRPを達成すれば連続でアクティブとなります。



ボーナスの種類

Discover Bonus(ディスカバーボーナス)	新規登録時に紹介者が取得するボーナス（初回登録時のみ）
Grow Commission(グローコミッション)	バイナリーボーナス、左右少ない方で且つ少ない方が2,4000 BV以上必要
マッチング100%ユニレベルボーナス	ユニレベルマップ上で対象者が取得したグローコミッションに対して規定%を元に計算
5Active(ファイブアクティブ)ボーナス	世界売上利益1%が対象
リーダーシップボーナス	エメラルド以上のタイトルホルダーが対象 世界売上利益と日本売上の規定%

Discover Bonus(ディスカバーボーナス) 週払いボーナス

新規登録時に紹介者が取得するボーナス（初回登録時の一度のみ）

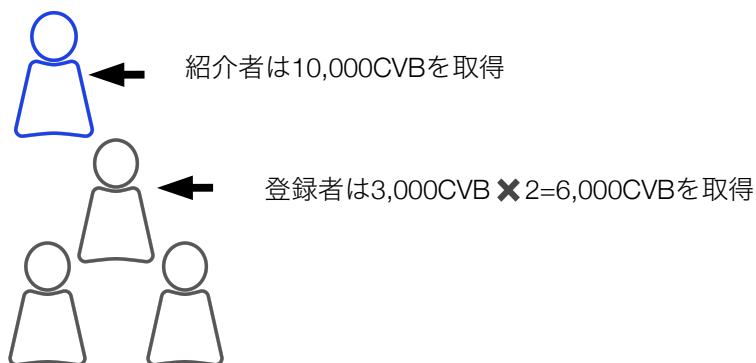
例) 紹介者が1ポジション登録者を紹介

紹介者は3,000CVBを取得

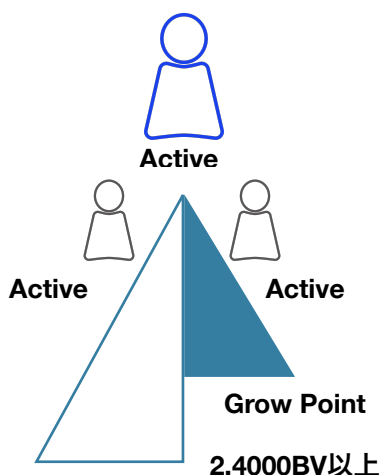


例) 紹介者が3ポジション登録者を紹介

紹介者は10,000CVBを取得



Grow Commission (バイナリーボーナス) 月払いボーナス



取得条件

左右に1人以上の紹介があり自身と左右の1人以上がアクティブであること。但し3ポジション登録の場合、メインポジションがアクティブであれば条件を満たした事になる。

左右を比較して少ないグループのポイント(Grow Point)が24,000BV以上で計算対象になる。

24,000BV以内のポイントはリザーブされて翌月に持ち越される。(ポイントのリザーブにはActiveを継続していなければならない)

毎月、紹介実績アクティブ数により還元率は変動する。

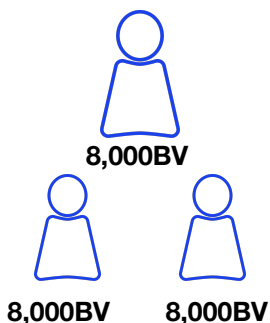
資格	還元率
紹介実績アクティブ数 2~4人	7%
紹介実績アクティブ数 5人以上	10%
3ポジション登録 メインポジションのみアクティブ	5%
3ポジション登録 登録月	7%

(紹介実績アクティブ数と還元率)

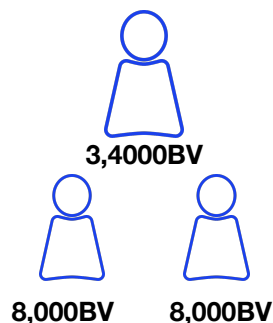
登録種別毎のポイント



1ポジション登録



3ポジション登録



パートナーパック登録

Multiple特別ボーナス (パートナーパック登録も含む)

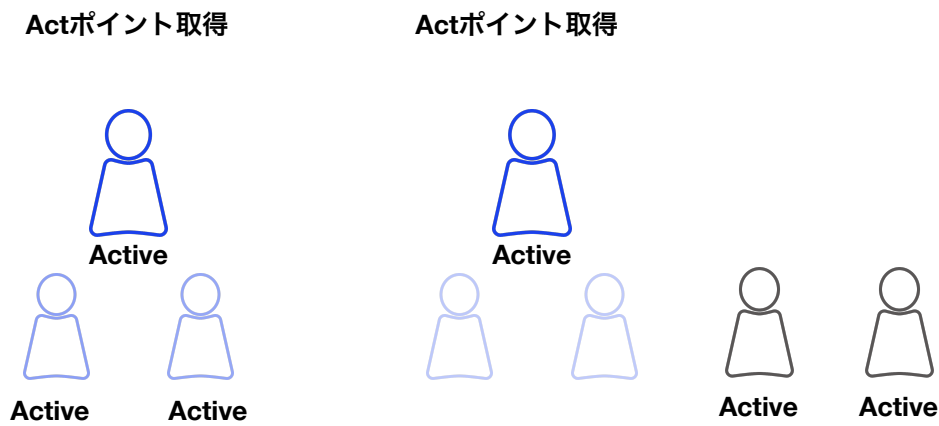
Multiple登録のメインポジションのみが受け取る権利を有する。

*規定人数に到達し次第、募集は締め切られます。

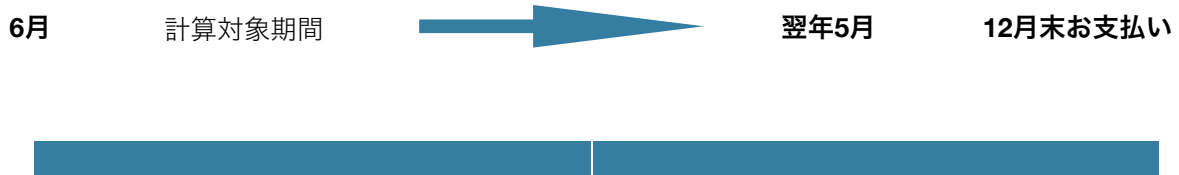
毎月、メインポジションがアクティブ且つ直接紹介者が2名以上がアクティブであればActポイントが1ポイント取得できる。(Multiple登録時のサブポジションがアクティブでも可)

Actポイントは年間最大12ポイント取得可能。

保有するActポイントの数量で海外売上利益の1.5%をActポイント保有数に応じて比例分配されます。



対象期間:毎年6月～翌年5月、お支払いは翌年の12月末を予定しています。



5Active Bonus 海外売上利益対象

ワールドパートナーシップ契約を締結している会員様対象

取得条件

自身がアクティブ且つ直接紹介者5人以上がアクティブ

毎月上記条件を達成すると、WABポイントを1ポイント獲得。

保有ポイント数によって分配比率を計算。

計算式

自身保有ポイント ÷ 全体の保有ポイント × 海外売上利益の1%

Diamond以上のタイトルホルダーは5Active Bonusから除外されます。

*初年度は年に一度の計算と支給の予定(次年度以降は年に4度の計算と支給に移行予定)

*WPS契約は数量が限定されます。募集数量と期限は都度発表となります。

タイトル資格条件

資格	資格条件 (GrowPointBV)	育成条件	直接紹介アクティブ 数
One Star	50,000		2人以上
Top Star	150,000		2人以上
Silver	250,000		2人以上
Gold	500,000		2人以上
Lapis	900,000		2人以上
Sapphire	1,500,000	直接紹介でTopStarを1系列以上育成	3人以上
Emerald	3,000,000	直接紹介でSilverを2系列以上且つ TopStarを1系列以上育成	3人以上
Diamond	6,000,000	直接紹介でSilverを2系列以上且つ TopStarを3系列以上育成	5人以上
Blue Diamond	12,500,000	Diamond資格3ヶ月連続を含む年6回 以上達成	5人以上
Black Diamond	36,000,000	Diamond資格3ヶ月連続を含む年6回 以上達成	6人以上

*Grow CommissionにおけるGrowポイント(左右を比較して少ないBV)が対象。

マッチングユニレベルボーナス

紹介者でつながるマップ上で各々の取得したGrow Commissionを元に計算される。
資格によって取得可能レベルが変動します。毎月取得可能ポイントにはタイトル毎に制限がある。

タイトル別取得可能レベル

Level	TopStar	Silver	Gold	Lapis	Sapphire	Emerald	Diamond	Blue Diamond	Black Diamond
1	30%	30%	50%	50%	50%	50%	50%	50%	50%
2				10%	10%	10%	10%	10%	10%
3					10%	10%	10%	10%	10%
4						10%	10%	10%	10%
5							10%	10%	10%
6								5%	5%
7									5%

(アクティブコンプレッション)

ひと月の取得可能制限

資格	上限(CVB)
Top Star	100,000
Silver	200,000
Gold	300,000
Lapis	500,000
Sapphire	1,000,000
Emerald	3,000,000
Diamond	5,000,000
Blue Diamond	無制限
Black Diamond	無制限

リーダーシップボーナス 年間ボーナス

SAN MLMでの年間売上(BV)が対象

資格	リーダーシップボーナス	海外売上利益
Diamond	1%	0.5%
Blue Diamond	1%	0.5%
Black Diamond	1%	1%

会計年度 6月~翌年5月 支払いは12月末を予定しています。

Blue Diamond及びBlack Diamondの資格認定は会計年度で認定される。

資格認定は会計年度内のカウント3回連続を含む合計6回を有効とし、年度を跨ぐことはできない。

達成翌年はそれぞれの資格を有効とします。

翌々年度の資格認定は同年度に維持条件をクリアする必要がある。

毎月条件を達成すると、タイトル毎のポイント数を1ポイント獲得。

タイトル上位のポイントと同時にタイトル下位のポイントも取得できる。

各タイトル毎の保有ポイント数によって分配比率を計算。

月間タイトル	Emerald	Diamond	Blue Diamond	Black Diamond
Emerald ポイント	●	●	●	●
Diamond ポイント		●	●	●
Blue Diamond ポイント			●	●
Black Diamond ポイント				●

会員資格

1.会員とは、合同会社 燦(以下「当社」という)の商品及びサービス(以下「商品」という)の使用・利用することを通して、その特性を理解したうえで、商品の販売及び紹介・勧誘等のビジネス活動を目的として登録された方をいいます。

2.会員の資格条件

- 1)日本国およびサービスを提供する国の法律を遵守し、日本国では20歳以上であり、学生でない方。
- 2)会員の紹介を受けている方。
- 3)本概要書面を熟読し、理解し、当社指定の「会員登録フォーム」に正確に記入し、当社へ提出されている方。
- 4)会員として相応しくないと判断される特段の事情がないこと。*夫婦・兄弟が各自で会員になりたい場合は各個人氏名で登録することができます。
- 5)法人として登録は可能ですが法人として一部のサービスが使用できない場合があります。

3.毎月当社指定の売上をクリアできない場合は、アクティブ会員からノンアクティブ会員となり ボーナス取得権利が消失します。また、それまでバンキングされたポイントはすべて消失します。また、年更新料の支払いがない場合、会員資格は消滅します。クーリング・オフや解約をした場合、ポジションは消失となり、すべての会員資格や権利はなくなります。

4.会員資格を解約または取消されたその日から6か月間は再登録できません。

5.会員資格は他の人に貸したり譲渡したりすることはできません。

ただし、当社の許可を得た場合はその限りではありません。

但し、2親等の権利譲渡は申請することが出来ます。

6.会員は、当社の従業員や代理人・代表者ではないので誤解を招くような表現はできません。

また、会社の称号や商標、商品名を無断で使用することはできません。

1.会員解約

1.会員は、当社に対して正直に必要な事項(お名前・住所・電話番号・会員番号)を記入の上、会員資格に解約を申し出れば(メールまたは郵送)、いつでも解約することができます。

2.会員が、クーリング・オフした場合は、解約の申し出の書類がなくとも会員登録は同時に解約いたします。

2..会員の活動内容

1.会員規約および総合規約の遵守 会員は、日本国が定める特定商取引法に関する法律(以下「特定商取引法」という)及び関連法規及び会員規約・総合規約を遵守し、適正なビジネス活動を行わなければなりません。

2.入会を希望される方は概要書面をよく読みビジネスの内容及び会員規約を理解・納得したのち、当社が規定する身分証明書を添付の上登録フォームにて登録申請を行ってください。*会員になるためには登録

申請と同時に当社が指定する商品を購入する必要があります。*乳酸発酵ハナビラタケ¥19,800「会員になる為の特定負担」の項目をご覧ください。

【手続き】

1)紹介者である会員から概要書面を無料で受け取ります。

2)紹介者から会社概要・商品内容及びビジネス内容等について正しい説明を受けます。*説明された内容と概要書面の内容に差異がある場合は、必ず登録する前に当社にご連絡ください。

3)前途の「登録方法」に従い十分な時間をかけ熟考し、WEB上で登録申請を行い確認書類を当社までご郵送ください。*お申込み記入欄は、必ずご自身の意思でご自身が記入・署名してください。

4)会員登録時の初回購入代金等は、銀行口座に振り込むことを予めご了承ください。会員登録申込時の初回購入商品代金等の決済については、前途の「商品購入及びお支払方法について」の項目を参照しお支払いください。*提供されたPointの使用期限は6か月です。使用期限を過ぎるとPointは削除されますので予めご了承ください。

*お振込み手数料は、登録申請者の負担となります。

5)当社に書類が到着または別の確認方法で確認しご入金確認後、

3営業日以内に登録確認書の返送をいたします。*何らかの事由で登録が承認されなかった場合は既にお振込みいただいている金額の全額をご指定の金融口座等に返金いたします。*提出いただいている書類等に不備がある場合は確認作業の為、会員登録が遅れる場合がありますので提出前に再度ご確認ください。

3.商品ご購入方法及び支払い方法

ご購入方法は当社WEBサイトにて当社指定の方法でご注文下さい。

4.会員の特典・権利

1)入会の勧誘をすることができます。

2)ビジネスマーケティングプランに参加することができます。

3)必要に応じて当社の新商品情報が提供されます。

4)当社が主催する各種大会・イベント・キャンペーン等に参加することができます。

5.ボーナスに関するルール

1)ボーナスの支払いは毎月末に締め、翌月の月末(金融機関が休業日の場合は翌営業日)現金引換えPOINT払いとなっています。ボーナスは必要に応じて「会員登録申請書」で指定された口座に各個人の指定によりお振込みいたします。

その場合、指定された日から最大6営業日がかかる場合があります。

*1回の指示に対して990円相当の振込事務手数料をいただきます。

*ボーナス送金指示は3,000円以上からお振込み可能となります。(3,000円相当未満については繰越となります)

2)会員がクーリング・オフや解約・返金などにより払い戻しを受けた場合で、対象となるボーナスが既に支払われている場合は、翌月の総BVからクーリングオフの起きたBVを相殺後ボーナス計算を行います。

6. 禁止行為

1) 会員は当社ビジネスの勧誘、販売目的であることを告げずにお客様に対して 公衆の出入りしない場所で

商品の販売やビジネスの勧誘を行ってははいけません。

2) 正当な理由なく、深夜・早朝など勧誘する事や長時間または執拗に勧誘を行ってははいけません。

3) 商品について、その種類、性能・品質・内容等を説明せず、事実と異なることを説明し勧めてはいけません。

4) 商品の価格・登録料、手数料など商品を購入するときにかかる費用や、会員になる際の特定負担の説明を行わず、事実と異なることを言ってははいけません。

5) 事実と異なるようなマーケティングプランの説明をし「絶対に儲かる」

「誰でも成功できる」など、簡単に儲けられるという話だけで勧誘してはいけません。

6) 会員登録をさせるために脅したり、不安にさせたり戸惑わせてはいけません。

7) 商品の返品や登録の解除、クーリング・オフについての説明を行わず、事実と異なることを言ってははいけません。

8) 商品の返品や登録の解除、クーリング・オフをできないように脅したり、不安にさせたり戸惑わせてはいけません。

9) チラシ・雑誌・新聞・インターネット上のホームページ及びE-mail・その

他の通信媒体を利用してのいわゆる誇大・虚偽広告を行ってははいけません。また当社の許可なくこれらの媒体を利用しての宣伝・広告・勧誘行為はおこなってははいけません。

10) 当社に無断で当社の社名、商標、ロゴ等を使用してはいけません。

11) 当社主催の各種セミナー、勉強会、会議等において、許可なく撮影・録音・録画をしてはいけません。

12) 相手方の自己資金不足を補う手段として立替金・融資の斡旋・借入を勧めることや名義貸しなどの行為をしてはいけません。

13) 会員は当社の従業員や、代理人であると誤解をまねくような表現をしてはいけません。

7. 遵守事項

1) 日本国で活動の際は、特定商取引法、その他の法令及び会員規約・総合規約を遵守しなければなりません。

2) 日本国で活動の際は、氏名等を記入した「概要書面」を交付し、相手方に勧誘、販売目的を告げ、内容を十分に理解していただくよう説明しなければなりません。

3) 書面の交付義務と氏名等の明示

1. お客様に商品を販売または入会の勧誘をする際には、まずは氏名・名称・目的を明らかにして、お客様の了解を必ず得てから説明を開始してください。

2. お客様に入会の勧誘をするときは、必ず無料で氏名等を記入した「概要書面」を交付しなければなりません。その際、商品、特定負担、契約の解除、クーリング・オフ、中途解約・返品ルール、特定利益、会員規約、商品に関する総合規約等について十分に理解していただくよう説明しなければなりません。

3. お客様に当社の概要・商品・マーケティングプラン等について説明する場合には、誰に対しても正確でわかりやすく、誤解のないように伝えなければなりません。

4) 会員は、自分の行動が自分の仕事のみならず他の会員にとっても影響をもつものであることを認識し常に責任ある行動をとらなければなりませんし、もし、問題が生じた場合は自分自身で責任を負うものとし、当社がその責任を負うことはできません。

5) ビジネス活動に生じる諸経費は自身で負担しなければなりません。

8. その他のルール

- 1) 会員資格を有する者に対し、新たにあなたの組織下に入るように勧めたり登録を促したりしてはいけません。
- 2) ビジネス活動では、当社からの情報に基づいて、商品やビジネスの説明を行うこと
- 3) 会員登録後は当社の会員組織に対して、同様の連鎖販売取引及びそれに関わるビジネスの勧誘、商品の販売を行ってはいけません。
- 4) 会員は下位系列で商品の返金やクーリング・オフが生じた場合には、その対象となる商品の売上から発生し既に支給されたボーナスやマージンは返還しなければなりません。
- 5) 本規約に違反した行為により、当社が損害を受けた場合は、別途損害賠償請求いたします。この判断に対して異議申し立てをすることはできません。

9. 会員の相続

会員が死亡または何らかの事情で活動することが不可能になった場合、法定相続人(第2親等まで)に会員権利は弊社が承認することにより相続することができます。その場合は法定相続人を証明する書類を提出し承認を受ける必要があります。

10. 解約・抹消による資格の喪失

- 1) 会員は自己申告により、いつでも書面をもって解約することができます。書面を当社が受理し、承認した日からすべての資格・権利・利益は喪失します。
- 2) 会員が「死亡したとき」その資格を喪失します。
(6か月以内に会員の相続手続きを行えばこの限りではない)
- 3) 次に該当する場合は、当社の判断で会員資格を抹消いたします。この判断に対して会員は異議申し立てをすることはできません。

1 会員が本規約に違反した場合

2 他人名義で登録、または活動している場合

(登録した会員及び名義を貸した会員)

3 禁治産者、準禁治産者

4 刑法、特定商取引法、その他関連する法規に違反し、反社会的行為があった場合 5 健全なビジネスを営む上で当社が不適当と認めた者

6 別に定める遵守事項に反したり、禁止行為を行った者

7 当社または他のメンバーに多大なる迷惑をかけたとき

8 反社会勢力に加入又は加担又は関係性が分かったとき

4) 当社の判断で登録を抹消された場合は再登録を行うことはできません。

5) 解約・喪失・抹消後の商品の返品はできません。

6) 解約・喪失・抹消後に、当社に支払金・ボーナス等がある場合は相殺・清算いたします。

7) 解約・喪失・抹消した会員は当社が提供した会員に関する一切を直ちに返還しなければなりません。

11. 個人情報について

会員様の個人情報につきましては、商品等の発送する業務及び情報提供サービス等のご案内に利用いたします。なお個人情報の取り扱いにつきましてはサイト内プライバシーポリシーをご参照ください。

12.返品・交換ルール

商品の総合規約をご参照ください。

13.特定商取引法に基づく商品の返品ルールについて

1)会員は登録した日から起算して1年以内に中途解約する場合で解約日から遡って90日以内に購入した商品については以下の1~4に当てはまる場合に限り、

当社所定の手続きにより返品することができます。1法人登録ではなく当社の個人会員であり登録後1年以内の解約に伴う返品であること また、紹介実績がなく、過去ボーナスを受け取った形跡がない場合。

2 登録者本人が購入した商品であり、自らの意思で返品すること。

3 商品受け取り後90日以内の商品であること。

4 未使用(未ログイン)未消費(未ログイン)及び再販売していない商品であること。

1)当社の事務手数料として商品購入代金の10%を差し引き、商品代金の90%を返金します また、特別の場合の返品を認めた場合、取得されたボーナスについては相殺いたします。

2)手続きは書面に、申し出日、解約の意思、会員番号、お名前、ご住所、電話番号、メールアドレス、紹介者氏名と会員番号をご記入の上、当社までお問合せください。

14.制裁措置

当社が定める会員規約および関連法規に抵触又は違反する行為、公序・良俗に反する行為をした場合、また、会員としての資格要件を満たさない場合、他の会員及び会社と信頼関係を損なうことになる偽諸般事情を考慮したうえで、制裁措置としていずれかの処置が

適用される場合があります。なお、警告・資格停止によっても本人の更生が見られない場合、当社に対する長期にわたる債務不履行があった場合、会員登録の抹消処分を含め本規約の条項に従って下記を含めて処置される場合があります。

1)注意・警告処分

2)資格停止処分(一定期間の活動停止及びボーナスの一部あるいは全部の停止)

3)登録の取り消し(会員登録の抹消)

15.規約の範囲・変更・通知

1)本契約は、当社および会員に適用します。入会契約成立後、会員は誠実に本契約を遵守する義務が発生します。

2)当社が随時、会員に対し通知する追加規定は、本規約の一部として構成します。本規約と追加規約が異なる場合には追加規定が優先するものとします。

3)当社は会員の承諾を得ることなく本規約を変更でき、会員は当社からの通知後、そのあとの取引を行ったことをもって承諾するものとする。

4)当社から会員への通知は、本規約に別段の定めのある場合を除き、当社の情報提供媒体上に一般提示、または当社が適用と認める方法により行われるものとします。

5)通知が電子メールで行われる場合、会員の電子メールアドレス宛に発信し、会員の電子メールアドレスを保有するサーバーに到着したことにて会員への通知が完了したものとします。なお、電子メールの閲覧とは、会員がそのサーバーに配置された電子メールを画面上開示し内容を熟読して確認することを言います。

6)通知が当社の情報提供媒体上の一般開示で行われる場合、当該通知が情報提供媒体に提示され、会員が当該通知を閲覧することが可能となったときを以て会員への通知が完了したものとみなします。

16.抗弁権の接続規定

割賦販売法のローン提携販売、信用購買あっせんを利用する場合には支払い停止の抗弁ができます。

17.その他

本規約は 2021 年8月1日より実施するものとします。

当社取扱ソフトウェア総合規約

第 1 条(規約の適用・変更)

1、弊社は本規約に関する条項の追加、削除、特別等の条件(以下「特別条件」といいます)を別途定めることができるものとします。

その場合、特別条件は本規約の一部とします。本規約と特別条件の間で齟齬が生じた場合は、特別条件が適用されるものとします。

2、弊社は弊社所定の方法で本規約を変更することがあります。

変更は変更条件を規約とします。

第 2 条(契約の成立)

1、本契約の申込みは本規約に同意の上、弊社が定める方法により弊社に対し行うものとします。2、本契約は、契約時に本商品及び本サービスの初期費用の支払が完了し、弊社または弊社が指定する者によって、本サービスに該当する商品(以下「本商品」といいます)を引き渡した時に、契約成立を条件として成立するものとします。

第 3 条(変更・交換)

本商品は、第4条の場合を除き変更・取替えができないものとします。

第 4 条(故障等)

1、本商品が正常な使用状態で故障、破損又は滅失等(以下「故障」といいます)により正常に動作しなくなった場合は、有償又は無償で修理もしくは正常な製品と交換いたします。その場合、弊社が別途定める方法に従い対象となる本商品を弊社の定める方法または、場所に送付するものとします。(本商品が全部滅失した場合は除きます。)

2、故障等に関する弊社の責任は、第 4 条1項以外は負わない。

第5条(料金)

本商品の本サービス継続は毎月10,000RP以上を達成する事で利用することができます。

第6条(期間)

1、契約期間は 1 年間単位とし、解約の意思表示がない場合は通知の上更新となります。2、初月度の本サービスの提供を開始した日を起算日とします。本サービスを提供開始日とは、本商品及び本サービスの利用が可能であると弊社が確認(開通確認)したときをいいます。なお、弊社が開通確認をする以前に本商品を使用した場合は当該使用日をもって本サービス提供開始日とします。

第7条(契約の解除)

1、契約の解除は、弊社及び弊社代理店へ予め通知するものとします。その場合、解約の意思表示が弊社に到着した日を含む月の翌月末をもって契約の終了とします。

クーリング・オフ

契約書面を受領した日、または登録時購入商品を受領した日のいずれか遅い日より起算して20日以内であれば書面にて契約を解除することができます。

その効力は書面を発信した日(郵便局の消印日付)から発生します。

クーリング・オフを行うことで損害賠償または 違約金の支払いを請求されることはありません、クーリング・オフがあった場合、商品代金を速やかに送金し、商品引取り費用についても当社が負担します。

上記クーリング・オフの行使を妨げるために事業者または 販売者が 不実のことを告げたことによりお客様が誤認し、または威迫したことにより困惑してクーリング・オフを行わなかった場合は、事業者または販売者からクーリング・オフができる旨の書面を受領し その内容について説明を受けた日を含み 20 日間を経過するまではクーリング・オフ することができます。

*右記記述例に従い、郵便はがきに必要事項を記載し郵送してください。(簡易書留での郵送をお勧めします)

切手

郵便はがき

〒541-0058

大阪府大阪市中央区南久宝寺町

1丁目9-1ルート 船場ビル705号

SAN 事務局 合同会社燦

クーリング・オフ

・ 申込日

20 年 月 日

・ ご契約者会員ID

・ ご契約者氏名

・ ご住所

・ お電話番号

・ ご紹介者氏名

・ ご紹介者会員ID

・ 商品名

・ 金額

上記の日付の申込は撤回し契約は解除いたします。